## 市庁舎整備調査特別委員会 市長 施政方針説明文

平成29年3月22日(水)

調査報告書は、安全性、連係性、利便性の3点から、総合的に 東山の候補地が優れているとの内容です。

津波・洪水からの安全性の確保だけでなく、市民の皆様の安全・ 安心を支える災害対策拠点として、より一層の安全性を確保でき ること。

そして、中心市街地の区域とは、整備されました都市計画道路 元町新庄線により、一直線につながっており、人や車の流れによ る連係性が高く、また、世界遺産である鬪雞神社に近いなど、に ぎわいの創出につながること。

また、徒歩や車でのアクセス性の確保はもちろんですが、広い市域にあって、移動手段を持たない方、高齢等の理由により運転免許を返納された方など、公共交通を必要とされる方にとって、龍神、中辺路、大塔、本宮その他市内の各方面と路線バスでつながっていることは、地方自治法の規定にもございます、「交通の事情を考慮して、市民の利用に便利であること」、これに合致するものであり、現庁舎にはない、大きな利点でございます。

これらのことから、私といたしましても、この東山の候補地が、 新庁舎の位置として最もふさわしいと考えております。 なお、当該候補地については、現在営業をされている商業施設、 ホテルがあり、候補地として公表をすると、多大な御迷惑をおか けすることになりますので、あらかじめ公表することについては、 御説明し、御了承をいただいております。

私といたしましては、また引き続き田辺市のかじ取り役として 認めていただけるのであれば、新庁舎の立地として最もふさわし い、この候補地において、新庁舎整備に向けた取組を進めてまい りたいと考えております。

今後においては、相手様があることであり、特に、現在営業を されておりますので、様々な課題が出てくるであろうと存じます が、これから、御理解、御協力をいただく必要がございます。

また、議員の皆様におかれましても、予算措置、更には市役所の位置に関する条例の改正等の関係議案につきまして、御審議をいただき、御賛同を賜りながら進めていくこととなりますが、こうした過程を経まして、はじめて「候補地」が「建設予定地」となるものと存じます。

いずれにいたしましても、市民の安全・安心を図るため、早期 の庁舎整備の実現に向けて取り組んでまいりますので、今後とも、 御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。